

1. 施設の名称等

| | |
|------|---------------|
| 施設名称 | 長崎県立佐世保青少年の天地 |
| 所在地 | 佐世保市烏帽子町376 |

| | | |
|--------|-------|-------|
| 事業所管 | 教育庁 | 生涯学習課 |
| 課(室)長名 | 山崎 由美 | |

| | | | |
|------------|------|-----|--------------------------|
| 総合計画上の位置づけ | 基本戦略 | 1-3 | 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる |
| | 施策 | 2 | 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成 |
| | 事業群 | ④ | 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進 |

2. 施設の概要

| | |
|--------|---|
| 設置年月日 | 昭和44年7月1日 |
| 設置法令等 | 長崎県立佐世保青少年の天地条例（昭和44年3月22日） |
| 設置目的 | 青少年を大自然に親しませ、その健全な育成を図るため集団宿泊研修施設及び野外活動施設として設置する。 |
| 利用対象者等 | 利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：12月28日～1月5日（年末年始休業日） |
| 施設内容 | 敷地面積：330,008㎡、建物面積：11,948㎡ 主な施設：本館、ロッジ、ケビン、多目的ホール（体育館）、キャンプ場、運動場、野鳥・昆虫の森、アスレチック 宿泊定員：526名 |

◎利用料金表

| 区 | 分 | 単位 | 金額(円) |
|-------------------|--------------------------|-------|-------|
| 宿泊棟 ケビン ロッジ | 小中学生 | 1人1泊 | 100 |
| | 青年 | | 520 |
| | 営利団体(小中) | | 520 |
| | 営利団体(その他) | | 1,570 |
| | 上記以外の者 | | 1,150 |
| 本館宿泊棟 | 宿泊室冷房費 (期間7月1日～9月30日) | | 200 |
| テント | 小中学生 | | 50 |
| | 青年 | | 210 |
| | 営利団体(小中) | | 210 |
| | 営利団体(その他) | | 520 |
| | 上記以外の者 | | 310 |
| 多目的ホール | アリーナ | 全面1時間 | 1,050 |
| | | 半面1時間 | 520 |
| | アリーナ冷暖房費 | 1時間 | 3,460 |
| | 視聴覚室 | 1時間 | 210 |
| | 視聴覚室冷暖房費 | 1時間 | 210 |
| | 音楽活動室 | 1時間 | 210 |
| テニスコート | 音楽活動室冷暖房費 | 1時間 | 210 |
| | 青年以下(25歳未満) | 1面1時間 | 210 |
| | 上記以外の者 | 1面1時間 | 310 |
| プレイグラウンド | | 全面1時間 | 1,050 |
| | | 半面1時間 | 520 |
| 研修室 | 大研修室 | 1室1時間 | 420 |
| | 中・小研修室 | 1室1時間 | 210 |
| | 研修室冷暖房費 | 1室1時間 | 210 |

◎減免規定（県立青少年教育施設共通）

| 区 分 | 減免額 |
|--|--------|
| 1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき | 全額 |
| 2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき | 全額 |
| 3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき | 全額 |
| 4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めるとき | 全額又は5割 |

類似施設の設置状況

| | 長崎県 佐世保青少年の天地 | 佐賀県 波戸岬少年自然の家 | 宮崎県 青島青少年自然の家 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 施設名称 | 長崎県 佐世保青少年の天地 | 佐賀県 波戸岬少年自然の家 | 宮崎県 青島青少年自然の家 |
| 設置年度 | S44 | H11 | S50 |
| 定員 | 526人 | 300人 | 304人 |
| R2利用者数(人) | 27,227 | 13,326 | 24,961 |
| 指定管理者制度 導入時期 | 平成18年4月1日 | 平成18年4月1日 | 平成18年4月1日 |
| R2県負担金額 単位：千円 | 96,046 | 119,621 | 123,056 |

5. 令和2年度事業の実施状況・実績の検証

| 管理運営の状況 | 計 画 | 実 績 |
|---------|---|---|
| | <p><指定管理者実施分></p> <p>①施設（設備）の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務</p> <p><県実施分></p> <p>①業務の実施状況や管理経費等の収支状況調査を実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知</p> | <p><指定管理者実施分></p> <p>①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。 また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。 ④募集要項、チラシ等を近隣幼保（園）、小・中学校、高等学校へ配布。特に市内小・中学校長会には直接出向いて、事業説明や施設のPRを行い積極的利用を依頼した。 また、ホームページでの事業案内に加え、近隣市町教委、学校を訪問し説明を行った。 ⑤小中学校、高校の宿泊学習や部活動の合宿、市教育委員会とは少年科学館、青少年教育センターとの事業連携を図った。</p> <p><県実施分></p> <p>①適正に実施されていることを確認した。 ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。</p> |

検 証

○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。
○利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で27,227人となり、目標である62,600人を達成することができなかった。
○主催事業については、定員に対する参加率146%で目標を達成した。
○施設利用者への満足度アンケートでは、98%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて高い評価を得ている。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

| 主な項目 | 計画 | 実績 | 増減理由・収支改善の取り組み等 |
|--------|---------|--------|-------------------------------|
| 収入 a | 102,220 | 99,582 | |
| うち利用料 | 12,001 | 3,536 | |
| うち県負担金 | 90,219 | 96,046 | |
| 支出 b | 102,220 | 93,318 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び経費削減による支出減 |
| うち人件費 | 50,858 | 48,465 | |
| | | | |
| | | | |
| 収支 a-b | 0 | 6,264 | |

検 証

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数の減により、利用料収入が計画を下回った。
○経費削減などの経営努力により一定の収益を得ることができた。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

○新型コロナウイルス感染症予防対策として、休館期間を設けたこと、また高校生以下の施設利用を制限したことなどの影響もあり、利用者数が減少した。しかし、平成28年度～令和元年度における年間利用者数の目標達成率は平均92%と高く、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてはいるが、設置目的を達成しているといえる。
○施設運営については、協定どおりに年末年始のみの休館としているが、利用者の要望に応じ、休館日を変更して開館するなど利用者優先の運営が行われており、利用者の満足度も良好である。
○主催事業については、市内の小学校と連携し、「集団での自尊感情と被受容感の大切さ」をテーマにチャレンジスクールを実施し、サバイバル体験やオリエンテーションを通して、子どもの人間関係形成力を高めることができた。さらに、学校のカリキュラムと連携し、授業時数としてカウントできるようにしたことで、教室の中だけでは実施しにくい自然体験、生活体験を当施設で行うことにより、更なる利活用の促進に繋げることができた。
○収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより、主催事業等の利用者が確保されたこと、また、細かな予算管理と徹底した経費節減が行われたことによって収益を上げることができた。

以上のことから、例年より利用者数は減少しているが、青少年を中心とした多くの県民に、自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に則した成果を維持していると思われる。

6. 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容

| 内 容 |
|--|
| ○学校関係団体利用が制限される中、民間企業等の利用拡大に努めることとした。（佐世保青年会議所、佐世保よさこい祭り参加団体等） |
| ○離島部での移動観望会において、互いの指導力向上及び交流を深めるために、世知原少年自然の家指導部職員と連携を図り一緒に現地に出向き実施することとした。 |
| ○「リトルキャンプ」では、世知原少年自然の家の送迎バスを利用するとともに、指導部職員の協力を得るなど施設間連携事業として実施することとした。 |
| ○コロナ禍において昨年度実施できなかった新プログラム「中学生サミットin天地」について、内容を練り直し開催することとした。 |
| ○環境保全をテーマとした「アドベンチャースクール」をはじめ、その他の主催事業もSDGsの視点で取り組んでいくこととした。 |
| ○「新緑を歩こう会」「冬山を歩こう会」等主に週休日に単発開催していた野山散策に加えて、隔月第2火曜日を原則（計8回）として平日開催の「さるこう会」を設け、年配の方でも無理なく散策できるようにした。 |
| ○学校教育支援活動の一環として、学校へ直接出向いた積極的支援活動の機会を増やすこととした。 |

7. 令和3年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

| 指定管理者の行う管理運営等に関する評価 | 視点 | 評価 | 判定理由 | |
|---------------------|---------------------------|--|--|--|
| | ・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。 | a | 全体の利用者に対し、青少年の利用率が52%、また宿泊の利用率が21%と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用率は例年より低下しているが、設置目的を概ね果たしている。 | |
| | ・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。 | a | 目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。 | |
| | ・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。 | a | 利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。 | |
| | ・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。 | a | 施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。 | |
| | ・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。 | a | 利用者確保により収入の確保について努めている。 | |
| | ・経費節減に向けた取り組みが行われているか。 | a | 経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。 | |
| (その他の観点) | | | | |
| 施設の在り方についての評価 | 必要性 | ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている | 令和2年度の利用者は、約2万7千人と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で目標値を下回ったものの、学校等の宿泊学習が盛んに行われている。また、一般の利用者に対し自然体験活動の重要性を認識させており、必要性は高いと思われる。 |
| | | ・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない | 少子化により、主な利用者である児童生徒が減少する中、ウォーキングやフットサル大会等の幅広い年齢層に対応した事業等の展開により利用者数を確保している。 |
| | | ・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である | 大型施設であり、県北地域の拠点施設としての役割も大きいため、県で維持していくべきである。 |
| | 効率性 | ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない | 協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、計画どおりの活動結果が得られている。 |
| | | ・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる | 社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。 |
| | 有効性 | ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない | 収支状況も概ね安定し、良好な施設運営、サービスの提供により、利用者の満足度も高い。 |
| ・事業効果をさらに上げる余地はないか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある | 主催事業の内容を見直すことで、内容のさらなる充実化を図る。 | |
| (その他の観点) | | | | |

8. 令和4年度事業の実施に向けた方向性

| 区分 | 現状維持 | ■ 改善 | 移管 | 廃止 |
|---|------|------|----|----|
| <p>(説明：令和4年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <ul style="list-style-type: none">○SDGsの視点から、施設運営や主催事業の在り方について検討する。○学校教育支援活動の一環として、本施設での活動後の児童・生徒の変容を把握できるアンケート分析を学校へ提供する。○施設の特徴を生かした小学生児童向けの自然体験プログラムを開発する。○各種スポーツ団体の利用が多い中、文化活動団体へ積極的誘致を図る。○県生涯学習課との連携による体験プログラムの開発を行う。○施設紹介用DVDを作成する。 | | | | |